

(2) 利用可能な支援機関

病気を理由として、職業生活の継続が妨げられることなく、仕事と治療の両立ができるよう、下記の機関では、労働に関する専門的な相談が受けられます。

名 称	受付日時	問合せ先
ハローワーク (求職・再就職等について)	月曜日～金曜日 (祝休日除く) 8:30～17:15	住所地を管轄する ハローワーク
出張相談	・富山市民病院 (毎月第2木曜日) 13:00～15:00 ・富山県立中央病院 (毎月第3木曜日) 10:30～12:30 ・富山大学附属病院 (毎月第4木曜日) 13:00～15:00	・富山市民病院 076-422-1112 ・富山県立中央病院 076-424-1531 ・富山大学附属病院 076-434-7725 ・ハローワーク富山 076-431-9964
随時対応	・市立砺波総合病院 (随時対応)	・市立砺波総合病院 0763-32-3320
県社会保険 労務士会 (雇用や労働問題に関する相談)	●総合労働相談 ※担当相談員(社会保険労務士)による対面・電話相談 毎月第1・2・4水曜日 13:30～16:00	076-413-4801
県労働相談 (県労働政策課内) (労働問題全般)	●一般労働相談 月曜日～金曜日 (祝休日除く) 9:00～17:00 ●特別労働相談 ※ (弁護士による相談) 毎月第3火曜日 14:00～16:00 ●県西部労働相談 ※ (高岡市御旅屋セリオ内) 毎月第2火曜日 14:00～16:00 ●Eメール労働相談 常時受付	労働相談ダイヤル 076-444-9000 roudousoudan@ esp.pref.toyama.lg.jp (相談を受け付けてから回答するまで10日間程度を要します。)

※事前予約が必要(原則1週間前までに)

名	称	受付日時	問合せ先
富山産業保健 総合支援セン ター	●「治療と仕事の両立支 援」に関する面談及び通 信相談（電話、メール） ＜対象＞職場において 労働者の健康管理に当 たる産業保健関係者等	月曜日～金曜日 （祝休日を除く） 9：00-16：00	・ 富山産業保健総合支援 センター 電話:076-444-6866 URL:https://www.toy amas.johas.go.jp/
	●両立支援（出張）相談 窓口で行う相談対応【定 期】 ＜対象＞患者（労働者）、 事業者、産業保健関係者 等	・ 富山県立中央病院 （毎月第3木曜日） 10：30-12：30 ・ 富山労災病院 （月曜日～金曜日 祝休日を除く） 8:15～17:00	・ 富山県立中央病院 076-424-1531 （代） ・ 富山労災病院 総合サポートセンター 0765-22-1280 （代）
	●両立支援（出張）相談 窓口で行う相談対応【随 時】 ＜対象＞患者（労働者）、 事業者、産業保健関係者 等	※医療機関により受付時 間が異なりますので、各医 療機関にお問合せ下さい	・ 黒部市民病院 0765-54-2211 （代） ・ 富山市民病院 076-422-1112 （代） ・ 富山大学附属病院 076-434-2315 （代） ・ 厚生連高岡病院 0766-21-3930 （代） ・ 市立砺波総合病院 0763-32-3320 （代）
	●両立支援に関する制 度の導入を促進するた めの個別訪問支援 ＜対象＞訪問を希望す る事業場	月曜日～金曜日 （祝休日を除く） 9：00-16：00	・ 富山産業保健総合支援 センター 電話:076-444-6866 URL:https://www.toy amas.johas.go.jp/